

降下ばいじんの環境目標値の見直しについての検討（案）

1 基本的な考え方

生活環境上の支障がないと考えられる目標値を検討する。

2 方法

- (1) 令和 2 年度第 2 回大気環境保全専門委員会で承認され、本年度、粉じん対策の効果を検証するために実施する試行的調査（臨海部における 1 日ごとの不溶解性降下ばいじん量測定）に併せ、市民モニターによる状況の記録を実施する。
- (2) 試行的調査及び状況の記録の実施後、その結果について専門委員会からの評価を得て目標値を設定する。

3 調査及び状況の記録

(1) 試行的調査

- ア 調査項目 : 不溶解性降下ばいじん量
- イ 採取期間 : 1 日ごと（24 時間）
- ウ 調査時期 : 南西系の風が吹きやすい夏季（7 月下旬～8 月）において、週 4 回の採取を 2 週間実施（4 検体/週）
- エ 調査地点 : 臨海部 2 地点（寒川小学校、千葉職業能力開発短期大学校）
- オ 採取方法 : 口径 300mm 以上の採取容器

(2) 市民モニターによる状況の記録

- ア 概要 : 試行的調査の実施当日において、生活する上で支障があったか否かなどの状況の記録を市民モニターに依頼し、1 日当たりの降下量との関係を調査する。
- イ 記録期間 : 3（1）と同期間
- ウ 市民モニター : 調査地点（3（1）エ）周辺に居住する住民から 20 人 × 2 か所 = 40 人
- エ 記録項目 : 試行的調査各日における粉じんの生活環境上の支障など

4 目標値の検討

3（1）の調査により得られた降下ばいじん量と状況の記録の結果を突合し、生活環境上の支障がないと考えられる目標値を検討する。